

回覧

令和4年12月23日

三保地区の皆さま

山北町上下水道課

三保地区の水道メーター検針員の募集について

寒冷の候、皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より町水道事業にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、町では、三保地区の水道メーター検針員として従事していただける方を次のとおり募集します。

1 検針の実施月

偶数月（4、6、8、10、12、2月）年6回

2 検針する地区および件数（月によって変動あり）

神尾田 32 件、世附 6 件、中川 135 件、焼津 26 件、玄倉 66 件 計 265 件

3 委託料

検針 1 件につき 88 円＋通信連絡費 5,000 円

(例) 検針件数が 250 件の場合 88 円×250 件＋5,000 円＝27,000 円

※ 概ね、各回 27,000 円程度（年間 162,000 円程度）

4 業務の流れ

7日～10日頃 検針器等一式を上下水道課より受け取り
(準備が整い次第、電話連絡をいたします。)

7日～18日頃 検針を実施

- ◇ 検針器へメーター器指針の入力
- ◇ 使用水量・料金等のおしらせの出力及び配付
- ◇ 漏水の可能性がある場合は、家人への説明や漏水点検のお願い用紙をポスティング
- ◇ 検針連絡票へ件数や検針実施日時、未検針及び漏水の疑い等の情報を記入

18日頃まで 検針器等一式を上下水道課に返却

翌11日頃 前月検針分の委託料をお支払い（口座振込）

(事務担当は、管理班 加藤、杉本)

電 話 (0465)75-3645 (直通)

F A X (0465)75-3661

e-mail jyoge-suido@town.yamakita.kanagawa.jp